

誓約書

函館市立学校の施設の開放に関する規則第3条第3号に基づく、スポーツ開放事業により学校施設を使用するにあたり、下記の事項について遵守し、団体の構成員にも周知することを誓います。

記

- 1 営利や私的利益を目的とした使用はしません。
- 2 学校教育に支障のない範囲で使用します。
- 3 教育委員会および学校の指示に従い、節度ある態度で使用します。
- 4 破損があった場合は、学校長へ報告し、すみやかに原状復帰（弁償）します。
- 5 「学校開放（スポーツ開放）を利用する際の注意事項」を遵守します。
- 6 学校行事等のため利用許可を取り消される場合があることを承諾します。
- 7 団体への加入希望者がいた場合、その加入を拒みません。

上記の内容を守れなかった場合は、使用の停止および団体登録の取り消しをされても異議申し立てをしません。

令和 年 月 日

函館市教育委員会様

団体名	_____
代表者署名（自署）	_____
住所	_____
電話番号	_____
携帯電話番号	_____

※本書は2通作成し、利用団体と教育委員会において保管する。